

## 音声文字化及び議員控室のあり方に係る 今後の基本的な方向性等について（案）

### 1 音声文字化について

#### (1) 方向性

障害などにより音声聞き取りにくい傍聴者の利便性向上のため、近年の技術進歩や、先進自治体における導入の状況を踏まえ、本県議会においても、音声文字化について試行を始める。

なお、当面は、障害などにより音声聞き取りにくい傍聴者に向けた音声文字化を目的とするが、運用状況や技術進歩等を慎重に見極めつつ、最終的には、審議のための補助資料及び会議録作製にも活用していく。

#### (2) 実施に当たっての考え方

導入コスト、運用コストを考慮した上で、現時点で、最適と思われる機器構成での試行を図ることとする。

#### (3) 実施時期及び試行会議

令和2年第3回定例会中又は、令和3年第1回定例会の本会議代表質問からの試行を目指す。

### 2 議員控室のあり方について

#### (1) 方向性

改選期の会派構成に応じた議員控室の整備は、壁を壊し、一から作り直すなど、一定規模以上の工事が必要となっている。

しかしながら、費用負担の低減や工期短縮のためには、できるだけ、控室の整備を合理化し、工事規模を縮小する必要がある。

そこで、今後、改選期における議員控室の整備については、例えば可動壁や簡易壁を導入するなど、長期的には費用の低減等が見込める合理的な方法で実施していくこととする。

#### (2) 実施に当たっての考え方

従前どおり、会派所属議員数による面積按分の考え方を基本的とするが、この考え方のみならず、新庁舎の構造、照明、換気、空調、消防設備等の状況を十分に踏まえたうえで、整備を行うものとする。

#### (3) 実施時期

次期改選期（令和5年）からの実施を目指す。